

地域づくりの方向 ⑤

みどりのネットワークを 形成する環境のまち

..... 地域づくりの方向の概要

- 自然環境や生活環境と地域の発展とが調和し、地球環境にやさしく、魅力ある清潔で美しいまちを目指します。
- みどりの活動拠点づくりを行うとともに、身近なみどりを増やし、いのちと暮らしを支え、生物多様性を守ります。
- 区民が主体的に取り組むみどりの価値を再認識する仕組みを整備します。
- 水・エネルギー資源等の有効利用、3Rや適正なごみ処理など環境に対する取組を総合的に展開し、循環型社会への転換を進めます。



政策5-1

.....

みどりの創造と保全



政策の概要

- 規模の大きな公園は、アート・カルチャー活動の拠点としての機能を高めていきます。
- 地域のみどりの重要な資産である街路や公共施設等の緑化を推進するとともに、みどりと広場のネットワークを形成し、多くの人に喜んでもらえるまちづくりを進めます。
- 区民、事業者、学校など、地域の多様な主体が相互に協力しながら「みどり」をつくり、見守る体制を整備します。

政策と施策の構成

5-1 みどりの創造と保全

5-1-1 みどりの活動拠点の創造・育成【重点施策】

5-1-2 みどりのネットワークの形成

施策 5 - 1 - 1 みどりの活動拠点の創造・育成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 個性と魅力溢れる池袋駅周辺の4つの公園を核として、周辺の民間施設やグリーン大通りなどと連携し、国際アート・カルチャー都市のメインステージを育み支えるまち
- 誰もが快適に集い、憩える公園が、地域特性を踏まえて区内にバランスよく配置され、地域の多様な主体とともに育つまち

【取組方針】

公園を核とした国際アート・カルチャー都市のメインステージの育成

池袋駅周辺では、南池袋公園の再整備をはじめ、区庁舎の跡地活用と連動した公園の再整備、東京芸術劇場と機能連携した野外劇場型の公園の再生、造幣局東京支局跡地を活用した区内最大の防災公園が誕生しています。こうした公園の多様な個性を生かしながら、歩行者優先の魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

4つの公園（池袋西口公園・中池袋公園・南池袋公園・イケ・サンパーク）と周辺の民間施設等が管理運営面で連携し、交流、表現、発信の舞台であり、アート・カルチャー活動の拠点としての機能を高め、多様な主体が参画しながら地域の魅力と価値を高めていきます。

【主な事業】 造幣局跡地公園整備事業



イケ・サンパーク
(としまみどりの防災公園)

地域とともに作り育つ公園づくり

区内には中小規模の公園が数多く点在していますが、他都市と比べ公園の総量は不足しています。既存公園の改修整備や維持管理を進めながら、新たな公園を生み出していく必要があります。

産学公民の連携によるご協力をいただき、公園活用の実証実験や管理手法の検討、緑あふれる新たな公園の整備プランの検討を行いながら、たくさんの人に喜んで利用していただける特色のある公園づくりを進めていきます。

【主な事業】 中小規模公園活用事業 / (仮称) 駒込さくらプロジェクト



モバイル遊具
(駒込七丁目第2児童遊園)

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「近くに好きな公園がある」と思う 区民の割合【%】	49.5%	55%	60%	占用許可を含むイベントや花壇 の手入れなどの実施件数【件】	733件	805件	930件

施策 5 - 1 - 2 みどりのネットワークの形成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○公共施設や公園、道路などの公共空間がみどりの拠点として整備が進み、みどりを守り・育てる意識の高い主体の連携を通じ、民有地も含めたみどり地同士がつながった広がりのあるみどりの景観が築かれているまち。

【取組方針】

都市空間の緑化推進

地面の蓄熱防止、都市防災・減災などのみどりの持つ機能をより効果的に発揮させるためには、街のみどり同士がつながり、一体的なひろがりをもたせることが求められています。

公園や公共施設、道路などの緑化を一層進めるとともに、大規模開発時や住宅建て替え時などを活用し、民有地についても緑化を促進します。

【主な事業】 街路美化事業／緑化推進事業



協定花壇植付（西巢鴨二丁目公園）

多様な主体の連携・協働による緑化の推進

区内全域で緑化の取り組みを行っている個人・企業等が増えており、民有地も含めた緑化対策を進めていくためにも、個人・団体との連携・協働を進めていくことが求められています。

「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会による緑化活動を行うほか、個人や団体等の活動を積極的にSNS等で発信するなど、より多くの主体の緑化活動参画を促進します。

【主な事業】 「グリーンとしま」再生プロジェクト事業／みどりの啓発事業／池袋西口駅前広場緑化事業／維持管理事業 等



池袋本町電車の見える公園「いのちの森」育樹活動

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
みどり率【%】	14.1	14.2	14.3	幹線道路の街路樹の設置割合【%】	79.0	83.0	87.0

環境の保全



政策の概要

- 地球温暖化を防止するため、CO2排出量やエネルギー消費量の削減に取り組み、脱炭素地域社会づくりを進めます。
- 生物多様性の恵みを将来にわたって享受できるよう、自然生態系を保全し、持続可能な社会の実現に取り組みます。
- 路上喫煙・ポイ捨て防止に関する効果的なパトロールの実施やルールの周知啓発に取り組みます。また、継続的かつ地域に根差した美化活動が行えるよう、区民や企業等の多様な主体との連携を図ります。
- 大気汚染、騒音振動等の公害の調査、公害関係法令に基づく届出等の審査、指導並びに公害苦情の処理を迅速かつ適切に実施します。

政策と施策の構成

5-2 環境の保全

5-2-1 脱炭素地域社会づくりの推進【重点施策】

5-2-2 自然との共生の推進

5-2-3 地域美化の推進

5-2-4 都市公害の防止

施策 5 - 2 - 1 脱炭素地域社会づくりの推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 地球への環境負荷を軽減するための、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーへの切り替えが進み、日常生活や事業活動の脱炭素化が進んだまち。
- 区民や事業者の環境課題への関心が高く、各主体が環境負荷に配慮したライフスタイルに転換されたまち。

【取組方針】

再生可能エネルギー導入の促進

気候変動の影響により、世界規模で大規模な自然災害が頻発しており、その主たる要因である温室効果ガスの排出を抑制していくことが不可欠となっています。

区民や事業者に対し、炭素由来のエネルギーに代わる再生可能エネルギーの普及を進め、エネルギー使用に伴う排出量の削減を図ります。

【主な事業】 エコ住宅・事業者普及促進事業／庁内地球温暖化対策事業

区民・事業者の環境配慮行動の促進

家庭やオフィスビル等から排出される温室効果ガスは区全体の排出量の約7割を占めており、一人でも多くの区民や事業所が地球温暖化への関心や意識を高め、省エネルギー・節電を意識した生活・企業活動を促進させる必要があります。

区民や事業者が温室効果ガス削減に取り組めるよう、エコ住宅設備等の導入支援を行います。また環境問題の啓発活動の実施や、環境にやさしい行動促進（クール・チョイス）の周知等により環境配慮行動を促進します。

【主な事業】 クール・チョイス（COOL CHOICE）推進事業／環境教育・啓発事業



エコ住宅・事業者普及促進助成金



クール・チョイス啓発
（エコライフフェアの様子）

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2018年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区内温室効果ガス排出量 【千 t -CO ₂ 】	1,580	1,181	900	再生可能・省エネルギー機器等 導入助成累計【件】	2,192	2,800	3,500

施策 5 - 2 - 2 自然との共生の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 高度に都市化が進んだ中でも、公園や公共施設などの自然生態系が保全され、多様な生きものが生息しつづけるまち。
- 安らぎや潤いを与える自然環境に触れ合う機会が提供され、区民が生物多様性を理解し、生態系の調査・学習活動に主体的に参画するまち。

【取組方針】

自然環境の保全と創出

地球上に生存する生きもののうち1年間に約4万種が絶滅しており、都市においても貴重な生態系を保全し、多様な生物の生息を確保していくことが求められてます。

生きものが生息しやすいみどりや水辺等を保全するとともに、新たな生態環境を創出し、みどりと水のネットワークを形成します。また、保全団体の活動支援や相互連携を推進します。

【主な事業】 グリーンとしま再生プロジェクト事業 / 生物多様性支援事業



仰高小学校ビオトープ

学習・参加機会の提供

多様な生態系が維持されていることにより、私たちの日常生活は様々な恩恵を受けていますが、その重要性に対する区民理解はまだ、進んでいない状況です。

区民参加型の生態調査の実施や学校の環境教育を活用した体験学習、カーボンオフセット実施都市との交流事業、庁舎屋上の豊島の森見学会などにより、実際の自然を体験する機会を増やしていきます。

【主な事業】 生物多様性支援事業 / 環境教育・啓発事業 / 自治体間連携によるカーボンオフセット事業



協定自治体との環境交流事業

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	11.6	14.3	17.4

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
生きもの調査等に参加する区民（累計）【人】	687	883	1,258

施策 5 - 2 - 3 地域美化の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 喫煙・ポイ捨てに関するルールの徹底により、路上喫煙やポイ捨てが減少し、生活環境が良好に保たれ、安全で快適に過ごすことができるまち。
- 区民一人ひとりの環境美化に対する意識が高まり、多様な主体との協働による美化活動を通じて、地域的美観が維持された、さわやかな住みよいまち。

【取組方針】

路上喫煙・ポイ捨て防止対策の推進

路上喫煙やポイ捨てに関するルールの普及啓発を進めていますが、依然として苦情が多く寄せられているため、受動喫煙対策も踏まえ、喫煙者のモラルやマナーの向上に向けたさらなる取組が必要です。

効果的なパトロールの実施や使いやすい喫煙場所を提供し、たばこの火による事故や煙の分散を防ぐとともに、区におけるルールの周知や啓発活動を行います。

【主な事業】 路上喫煙・ポイ捨て防止事業 / 路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール



路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール

多様な主体による環境美化活動の推進

地域での環境美化活動を推進していますが、継続的な活動や区および活動主体間での連携に至っていないため、その改善が必要です。

まちの美化活動をさらに継続・発展させていくため、まちの美化に対する区民等の意識向上につながる取組みを強化するとともに、多様な主体との連携を深める仕組みづくりや地域に根差した環境美化活動の促進を図ります。

【主な事業】 環境美化事業 / もっときれいな街づくり推進事業（としまシルバースターズ）



としまシルバースターズ

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
路上喫煙率【%】	0.05	0.04	0.03

活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
環境美化に関する活動への参加人数【人】	14,984	18,000	19,000

施策 5 - 2 - 4 都市公害の防止

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 大気汚染状況の改善により光化学スモッグが発生することなく、快適な大気環境のまち。
- 工事の際の騒音振動や石綿（アスベスト）飛散による環境リスクの低減が図られ、安全で安心して暮らせるまち。

【取組方針】

快適な大気環境の実現

都内の大気汚染状況は改善傾向にありますが、光化学オキシダントに関しては環境基準が達成できておらず、光化学スモッグが発生しているため、その原因物質であるVOC（揮発性有機化合物）の発生を抑制する必要があります。

事業者等に対する指導や周知啓発により、VOC（揮発性有機化合物）の排出抑制を推進します。

【主な事業】 化学物質の調査・適正管理



VOC取扱工場

工事現場における環境リスクの低減

建築物の解体工事件数は増加傾向にあり、騒音振動や石綿（アスベスト）飛散に関する相談や苦情が増加することが予想されるため、工事現場における環境リスクをより低減する取組が必要です。

解体工事現場への立入検査により、騒音振動や石綿（アスベスト）対策に関する事業者の適切な施工及び法令順守の徹底を推進するとともに、区民からの相談や苦情に迅速に対応します。

【主な事業】 化学物質の調査・適正管理



吹付けアスベスト

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
VOC（揮発性有機化合物）排出量【kg】	9,273	8,340	7,500	解体工場現場への立入検査件数【件】	61	260	360



ごみ減量・清掃事業の推進



政策の概要

- 循環型社会の実現のため、リデュース、リユースの優先的实践と質の高い先進的なリサイクルにより、さらなるごみの減量を図ります。
- 排出者一人ひとりが責任を持って行動し、廃棄物の発生抑制、再資源化及び適正処理を進めます。

政策と施策の構成

5-3 ごみ減量・清掃事業の推進

5-3-1 3Rの推進【重点施策】

5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進

施策 5 - 3 - 1 3Rの推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 区民・事業者・区が、生産・消費・廃棄の各局面において、ごみの減量と資源化に高い意識を持ち行動するまち。
- 持続可能な循環型社会を実現するために、質の高い先進的なリサイクルを推進するまち。

【取組方針】

リデュース・リユースの意識啓発の充実

ごみ量の減少や環境負荷の低減を進めるには、3Rの中でも、特にリデュースやリユースを優先することの意識啓発を積極的に行うことが重要です。

リデュース、リユースの優先的実践を促すため、従来の冊子やイベント等による啓発に加え、SNS等の多様な情報媒体を活用し、意識啓発と行動変容を促進します。

【主な事業】 3R推進啓発事業／集団回収事業／資源回収事業／食品ロス削減推進事業

先進的なリサイクルと分かりやすい分別の推進

国の新たな法制度の動きやSDGs未来都市の選定を受け、さらなるごみの減量とCO₂の削減を目的とした先進的なリサイクルへの取組が求められています。

区民にとって分かりやすい分別・排出方法に配慮しつつ、国の新制度に沿った「プラスチック資源の分別収集」を導入していきます。

【主な事業】 3R推進啓発事業／資源回収事業／不燃ごみの資源化事業／**プラスチック分別収集モデル事業**



プラスチック資源の分別収集（イメージ）

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区民一人1日あたりのごみ量 【g/人日】	520	482	470	3Rに関して発信した件数 【回】	48	56	66

施策 5 - 3 - 2 安定的で適正なごみ処理の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 適正なごみ処理により、美観と衛生が保たれた快適な都市空間の中で区民がいきいきと暮らすまち。
- 廃棄物を持続的かつ安定的に処理するため、排出者一人ひとりが責任をもって行動するまち。

【取組方針】

美観と衛生が保たれた快適な都市空間の構築

集積所への不法投棄をはじめとして、有害物質の不適正処理、事業系ごみの不適正排出など、ルールを守らないごみ処理が後を絶ちません。また、近年多発している大規模災害においても適正にごみを処理することが求められています。

排出指導や巡回パトロールを強化し、適正分別・適正排出を徹底していきます。また、災害時に廃棄物を円滑に処理するため、災害廃棄物処理基本計画の周知と体制の整備を図ります。

【主な事業】 廃棄物排出指導業務／不法投棄対策事業

分別ルールや排出マナーの遵守

環境負荷の低減、最終処分場の延命化、清掃工場の安定稼働が求められる中、廃棄物を持続的かつ安定的に処理し続けるためには、排出者一人ひとりの責任ある行動が必要です。

小学生への出前講座、町会の清掃担当者会、商店街連合会等と連携しての普及啓発のほか、多様な媒体や多言語による発信等により、分別ルールの徹底や排出マナーの遵守等を働きかけていきます。

【主な事業】 **計画推進事業**／廃棄物排出指導業務／不法投棄対策事業



不法投棄の巡回パトロール

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	目標値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	目標値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」と思う区民の割合【%】	62.2	66.0	71.0	不法投棄回収件数【件】	4,303	4,050	3,800



地域づくりの方向 ⑥

人間優先の基盤が整備された、 安全・安心のまち

..... 地域づくりの方向の概要

- 次世代に誇れる文化と魅力を備えた都市を創り出します。
- ライフステージに応じて安全・安心に暮らし続けられる都心居住を実現します。
- 人と環境に優しい交通ネットワークを形成します。
- まちの基盤や地域の防災力の向上、効率的なエネルギー利用などにより、安全・安心のまちづくりを進めます。
- 犯罪や事故などを未然に防ぎ、安全・安心に生活できる地域づくりを進めます。



政策6-1



文化と魅力を備えたまちづくり



政策の概要

- 区民が快適に安心して生活でき、かつ、多彩な歴史や文化など地域の個性を育みながら相互に調和した魅力あるまちをつくります。
- 池袋副都心では、特定都市再生緊急整備地域として、高度な防災機能や環境性能と個性ある美しい景観、文化によるにぎわいと活力を兼ね備えた都市再生を進めます。
- 駅周辺では、人々が活発に交流し、にぎわう地域拠点の再生を進めます。
- 新・旧庁舎周辺は、建物と連携しにぎわいを創出するまちづくりを進めます。
- 区民、事業者等の参加と協働のもと、愛着と誇りを感じられる人と環境にやさしいまちづくりを進めます。

政策と施策の構成

6-1 文化と魅力を備えたまちづくり

6-1-1 地域の特性を生かした市街地の形成

6-1-2 池袋副都心の再生【重点施策】

6-1-3 活力ある地域拠点の再生

6-1-4 居心地が良く歩きたくなる空間づくり

施策 6 - 1 - 1 地域の特性を生かした市街地の形成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿

- 次世代を担う子どもたちが誇れる、安全・安心で、美しく、にぎわいと活力にあふれた個性ある地域が調和し、人々を魅了し続ける価値を生み出すまち。
- 歴史や文化、引き継がれてきた地域の価値観を大切にしながら、新たな文化を創造し続ける都市にふさわしい美しい景観に包まれたまち



【取組方針】

地域の魅力を高める都市づくり

池袋副都心の再生や木造住宅密集地域の改善などの都市整備プロジェクトにあわせて、地域の特性を最大限にひきだて、安全・安心で快適に暮らせるなど、都市の価値を高める市街地の形成が必要です。また、SDGsを踏まえた持続可能な都市づくりを展開していく必要があります。

行政分野の枠組みを超えた政策連携を推進し、多様な主体との協働による効果的な都市づくりを実現する仕組みを構築します。また、都市計画法に基づく地区計画制度や都市開発諸制度等の活用、計画的な道路整備などにより地域の魅力を高める都市づくりを推進していきます。

【主な事業】 池袋駅東口A・C・D地区地区計画変更事業

地域の特性を生かした新たな景観施策の展開

多様な地域資源を生かした個性ある景観形成が必要です。また、Hareza池袋やグローバルリングなどの新たな都市整備プロジェクトに連動して、都市の価値を高める魅力的な都市空間の創出が必要です。

環境の変化や地域住民の意識の高まりを踏まえ「景観形成特別地区」や街づくりの中で形成された新たな「景観資源」を追加指定するとともに、国際アート・カルチャー都市の実現に向けて、都市全体で文化を発信し、人々が楽しめる景観まちづくりに取り組みます。

【主な事業】 豊島区景観計画推進事業



豊島区の都市構造図 出典：豊島区都市づくりビジョン



新たな都市空間の例

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」と思う区民の割合【%】	34.3	39.0	44.0	地区計画の面積【ha】	368	369	373

施策 6 - 1 - 2 池袋副都心の再生

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 国際拠点池袋の魅力を高める文化芸術機能とともに商業機能など多彩な都市機能の高度な集積により国際アート・カルチャー都市のメインステージとして、にぎわいと活力を生み出すまち
- 都市再生事業と連動して災害対応力と都市の環境性能が高まり、都市構造の変化を契機として、居心地の良い新たな都市空間が創出され、住む人、訪れる人が安心して過ごすことができるまち。

【取組方針】

首都機能の一翼を担う国際性の高い拠点の形成

池袋駅周辺は、多彩な都市機能が集積していますが、街区が狭く建物の老朽化が進み更新時期を迎えています。帰宅困難者対策など災害時の防災対応力とエネルギー利用の高効率化を含めた都市機能を高めていく必要があります。

大街区化など街区再編を伴う都市再生事業を地域特性を踏まえて推進し、土地の有効利用や高度な都市機能の集積、防災性の向上、歩行者の安全性の確保、効率的なエネルギー利用とみどりの拠点の確保などを推進していきます。

【主な事業】池袋駅周辺地域拠点まちづくり推進事業／池袋駅東口街区再編まちづくり推進事業
池袋駅西口地区まちづくりの推進



東池袋一丁目地区市街地再開発事業パース

人が主役となる持続可能な都市づくり

池袋駅の東西は、鉄道や商業施設により地上部が分断され、また東口駅前の明治通りの膨大な通過交通により、歩行者の回遊行動が阻害されており、人々のにぎわいをまちへ広げることが課題になっています。

池袋駅前広場を起点に、東西デッキやサンクンガーデンから人の流れを駅周辺に広げ、南池袋公園など「4つの公園」をアート・カルチャーハブとして、まち全体の回遊性を高める人が主役のウォークブルなまちづくりを推進します。

【主な事業】池袋副都心再生推進事業／Hareza池袋・南池袋公園周辺エリア地区計画変更事業



池袋駅西口整備のイメージ

池袋駅西口地区市街地再開発準備組合提供
※現時点での想定であり、今後の協議により変更となる場合があります。

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「池袋周辺で、新宿、渋谷などがない魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	46.5	50.0	55.0	池袋駅周辺地域再生委員会等の累計開催数【回】	15	40	65

施策 6 - 1 - 3 活力ある地域拠点の再生

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 鉄道駅周辺を中心とした拠点では、都市機能の集積を図り、利便性や交流機能を高めるとともに、地域特性を生かしたイベントを開催するなど、活力と魅力があふれるまち。
- 駅前広場周辺では、歩行経路を拡大し交通結節機能を高め、バリアフリー化によって安全で快適な歩行空間が整備されたまち。

【取組方針】

地域特性を生かした活力ある拠点の再生

池袋駅以外の駅周辺は、地域に親しまれる一定規模の商業業務地を形成していますが、利便性やにぎわいのさらなる向上を図り、地域特性を生かした活力ある交流拠点の再生が求められています。

地域や関係機関と連携しながら駅前広場や周辺施設の再整備を進めるとともに、地域特性を生かした都市機能の更新・集積を推進します。リニューアルした公共空間については、「大塚商人祭り」や「長崎銀座の秋祭り」などのイベントも含め、区民の誰もが安全で快適に利用できるよう維持管理を行います。

【主な事業】 大塚駅周辺整備事業

安全で快適な駅前歩行空間の創出

駅前広場周辺では、バリアフリーの基準に沿った歩道等の整備を進めており、引き続き誰もが安全で快適に利用することができる歩行空間の整備が求められています。

駅周辺の利便性や安全性を向上させるため、鉄道事業者や関係機関と協力しながら、歩行者優先の道路整備や自転車駐車場の再整備を進めていきます。

【主な事業】 大塚駅周辺整備事業／区道の整備事業



リニューアルした公共空間
大塚駅南口駅前広場



夜間も安全快適な
大塚駅北口駅前広場

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	目標値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	目標値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「駅および駅周辺が整備され、利用しやすくにぎわっている」と思う区民の割合【%】	56.6	57.0	62.0	区の管理する駅前広場におけるイベントの申請件数【回】	17	35	40

施策 6 - 1 - 4 居心地が良く歩きたくなる空間づくり

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 道路や公園が周囲の都市施設と一体的に連動し、地域の魅力やにぎわいが向上することで、多くの住民や来街者を惹きつけるまち。
- 公民のパブリックな空間を、ウォーカブルな人中心の空間へ転換することで、多様な人々の出会いや交流を通じたイノベーションの創出や、人中心の豊かな生活が実現したまち。

【取組方針】

まちのにぎわい向上を図るエリアマネジメントの推進

道路や公園といった公共施設と民地のパブリックスペースを一体的に管理・活用する、エリアマネジメントに基づく主体的な組織の確立と、まち全体の魅力向上や新たなにぎわいの創出が必要です。

グリーン大通りの社会実験や地域拠点の価値を高める自主的なエリアマネジメントの運営を支援するとともに、4つの公園の運営主体などの各エリアマネジメント団体の相互連携を深め、効果的に文化の魅力を発信し、持続可能なまちづくりを推進します。

【主な事業】 Hareza池袋エリアマネジメント推進事業等

ウォーカブルなまちづくりの推進

池袋駅周辺に完成した「4つの公園」やHareza池袋を拠点として、池袋副都心全域での魅力向上を図るとともに、居心地が良く歩きやすい空間をまちなかに整備し、回遊性や利便性をさらに高める必要があります。

地区計画を活用した歩道空間の拡幅や「アート・カルチャースポット」の整備など、公民連携により快適で多様な都市空間を形成するとともに、道路空間と一体となったにぎわいや緑の創出、ユニバーサルデザインによるまちづくりを進め、まちを回遊する歩行者ネットワークを整備・推進します。また、他地区での展開を図ります。

【主な事業】 Hareza池袋・南池袋公園周辺エリア地区計画変更事業／庁舎跡地・新庁舎周辺道路整備事業



統一されたデザインのHareza池袋



歩道空間整備後の
公民連携イベント開催

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	目標値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「池袋駅を中心として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	32.7	37.0	42.0	エリアマネジメントの団体数【団体】	2	5	6



魅力ある都心居住の場づくり



政策の概要

- 人と環境にやさしく安全・安心に暮らし続けられる都心居住の実現を目指して、地域特性を生かした快適で魅力ある住まいづくりを進めます。
- 様々なライフステージ、ライフスタイルに応じた多様な住まいを確保して、暮らしやすい住環境をつくります。
- 空き家、空き室等の有効活用を含め、良質な住宅ストックの形成に努めるとともに、地域の価値の向上を図ります。

政策と施策の構成

6-2 魅力ある都心居住の場づくり

6-2-1 安全・安心に住み続けられる住まいづくり【重点施策】

6-2-2 良質な住宅ストックの形成

施策 6 - 2 - 1 安全・安心に住み続けられる住まいづくり

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 子育てファミリー世帯の定住が進み、高齢者等の居住の安定が図られ、住み慣れた地域で暮らし続けられるまち。
- 社会的に高齢者等の入居を拒否する風潮が薄れ、高齢者など住宅確保要配慮者も安心して入居できるまち。

【取組方針】

住み慣れた地域での安定した居住の確保

ファミリー世帯は増えていますが、全世帯数の2割程度で推移し、65歳以上の単身高齢者の割合は高齢者全体の33.8%となっているなど、活力あるコミュニティを形成するためには、バランスの取れた世帯構成が必要です。

子育てファミリー世帯の定住化を促進するとともに、取り壊し等により現在の住居に住み続けることが困難となった方の居住の安定を図り、ライフステージ・ライフスタイルに応じた住宅の供給誘導及び安心居住を支援します。

【主な事業】 高齢者世帯等住み替え家賃助成事業／子育てファミリー世帯家賃助成事業
千早四丁目アパート（1・2号棟）の改修



区営住宅（千早四丁目アパート）

安心して暮らせる住まいの提供

単身高齢者のうち民営借家に住む割合は、38.4%で、23区内で最も高い状況です。賃貸物件オーナーの約8割が高齢者世帯の入居に拒否感があるなど、民間賃貸住宅の確保に向けた制度の充実が必要です。

不動産団体や居住支援協議会と連携し、賃貸物件オーナーの不安解消や理解促進に努め、高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録を促進します。

【主な事業】 住宅セーフティネット事業



セーフティネット住宅 ロゴ

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「現在住んでいる地域に住み続けたい」と思う区民の割合【%】	38.0	41.0	46.0	家賃低廉化補助件数 (累計)【件】	2	17	32

施策 6 - 2 - 2 良質な住宅ストックの形成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 空き家が有効的に利活用され、快適な居住環境と多様で良質な住宅がバランス良く形成されているまち。
- 地域の特性に応じた安全で良質なマンションストックが形成され、マンションに暮らす多様な区民が、都市の利便性や快適性を享受しながら、豊かな生活を営んでいるまち。

【取組方針】

空き家の利活用の推進

豊島区の空き家率は13.3%と23区中最も高くなっており、H28年度の空き家所有者意向調査によれば、空き家の管理・活用意識が希薄化傾向にあり、住宅ストックの適切な維持管理を促進することが必要です。

民間で空き家活用に取り組んでいる団体や居住支援協議会との連携を促進し、空き家セミナーの実施や空き家利活用のスキームの情報提供を進め、空き家・遊休不動産の活用を推進し身近な住環境の改善に取り組みます。

【主な事業】 空き家活用事業／地域貢献型空き家利活用事業



空き家利活用 事例

マンションの適正管理の推進

マンション管理推進条例に基づく対象マンションの約3割が管理状況届出書の提出が無く、また区内の分譲マンションのうち築40年を超える高経年マンションも250棟を超え、老朽化も進行するなどの確な現状把握が必要です。

届出がない分譲マンションへの訪問調査や新築マンションへの届出勧奨を強化することにより、届出率を向上させ管理不全の予防や適正な維持管理意識の向上を図り快適なマンション居住を支援します。

【主な事業】 マンション適正管理支援事業



マンション管理セミナー

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
管理状況届出書届出率 (合算)【%】	74.2	80.0	85.0	地域貢献型空き家利活用事業に おける補助件数(累計)【件】	3	10	20



魅力を支える交通環境づくり



政策の概要

- 自動車交通に過度に依存しない交通体系の確立を目指し、人と環境にやさしく、居心地が良いウォークアブルな空間を創出し、都市の活力や魅力づくり、生活環境の快適性を支える交通環境を形成していきます。
- 歩行者、自転車、自動車の交通モードを適切に配分し、みどりなどが調和した安全で快適な道路空間の整備を進めていきます。
- 既存ストックの有効活用と環境負荷の小さい循環型社会の構築に向け、道路・橋梁の維持管理を予防保全型に転換していきます。

政策と施策の構成

6-3 魅力を支える交通環境づくり

6-3-1 総合交通戦略の推進

6-3-2 道路・橋梁の整備と維持保全【重点施策】

6-3-3 自転車利用環境の充実

施策 6 - 3 - 1 総合交通戦略の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 都市計画道路の推進により交通環境が整備され、すべての区民が安心して容易に外出ができ、交通に起因する環境負荷の低減とともに、快適な生活空間が確保された活力や魅力のあるまち。
- 道路空間におけるウエイトを自動車から歩行者に振り替え、拡充された歩行者空間により回遊性の高く、居心地が良いウォーカブルなまち。

【取組方針】

まちづくりと連携した総合的かつ戦略的な交通政策の創出

都市計画道路の整備促進による交通環境の変化を捉えて、踏切解消やバス路線の再編などを検討するとともに、まちの価値や魅力を高める交通環境の整備も含めた、新たな交通ネットワーク網を形成していく必要があります。計画道路事業の推進とともに交通ネットワークの改善効果が期待されます。人に優しい新たな交通環境の構築に向けて交通事業者と連携しつつ、IKEBUSをはじめ新たなモビリティの導入など、様々交通サービスの一層の充実に取り組みます。また、まちづくりと連動して、新駅設置に向け関係機関と協議していきます。

【主な事業】池袋副都心交通戦略の推進



IKEBUS(イケバス)

誰もが歩きたくなる歩行者空間の創出

池袋駅周辺では、南北区道の歩行者優先化や駐車場整備計画の策定、駐車場地域ルールの運用を開始した一方で、依然まちに流入する車両と歩行者が輻輳しており、歩行者の安全・安心な空間確保が必要です。池袋副都心の都市再生の推進により、大街区化や明治通りのクルドサクによる歩行者空間の拡大化の検討を行うとともに、駐車場地域ルールに基づく駐車場整備台数の適正化や荷捌きルールの活用を促進し、快適な歩行者空間の創出に取り組みます。

【主な事業】池袋副都心交通戦略の推進/池袋地区駐車場地域ルールの運用/池袋副都心移動システムの推進



グリーン大通り広場化イメージ

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「鉄道・バス等の交通が便利である」と思う区民の割合【%】	85.8	88.0	90.0

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区内の都市計画道路の整備状況【%】	65.9	82.2	90.0

施策 6 - 3 - 2 道路・橋梁の整備と維持保全

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 温度化対策に対応した道路整備が推進され、環境に配慮した、安全・安心な交通と区民生活が確保されているまち
- 地域間を結ぶ重要な交通路である道路橋が健全な状態で維持管理されていることにより、平時における交通の安全が確保され、災害時には復旧・復興が迅速に行えるまち

【取組方針】

環境にも配慮した適正な道路の維持管理

ヒートアイランド現象の一因とされているアスファルトによる道路舗装や人的被害につながる道路施設の老朽化等への対策が求められています。

幹線道路の再整備を行う際は、温度低減の効果が期待できる遮熱性舗装を検討していくとともに、道路を占有するインフラも含めた適正な道路の維持管理を行っていきます。

【主な事業】 区道の整備事業



遮熱性舗装施工例(南池袋二丁目)

道路橋の定期点検の実施と長寿命化修繕計画の改訂

今後20年間に、大半の管理橋梁が補修又は架け替え時期を迎えることから、長寿命化修繕計画の必要性は増しています。

5年ごとの定期点検を確実に実施し、管理橋梁の劣化・損傷の把握及び予測を行うとともに、橋梁の長寿命化修繕計画を改訂し、的確に修繕や架け替えを進め、管理コストの低減と橋梁の長寿命化を図ります。

【主な事業】 池袋大橋、西巣鴨橋の長寿命化



長寿命化修繕計画に基づく西巣鴨橋掛替工事

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
遮熱性舗装の累計面積【㎡】	38,757	46,000	53,500

活動指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
改修・補修済の橋梁数【橋】	12	12	14

施策 6 - 3 - 3 自転車利用環境の充実

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 交通実態に即した自転車走行環境が整備され、歩行者も、自転車も、安全に、安心して通行できるまち。
- すべての自転車利用者が路上に自転車を放置することなく、自転車駐車場等に適切に駐輪することにより、区民、来街者及び自転車等が安全に、安心して通行できるまち。

【取組方針】

自転車走行環境の整備の推進

安全な自転車走行環境を早期に実現するため、自転車ナビラインによる整備が求められています。
 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会情勢の変化を踏まえつつ、これまでの整備路線の効果や課題を検証し、新たな自転車走行環境の整備を進めることで、自転車利用を推進します。
 [主な事業] 自転車走行空間整備事業



自転車ナビライン (矢羽根)

放置自転車等の防止対策の推進

自転車の大型化等多様化する駐輪場利用ニーズや、夕方から夜間にかけての自転車の短時間放置への対応が求められています。
 駐輪場における大型自転車等のスペース確保等、駐輪場利用サービスの充実を図るとともに、放置自転車の多い時間帯や地域への重点的な撤去活動や放置防止・駐輪場利用の啓発活動を推進します。
 [主な事業] 放置自転車等対策推進事業／自転車駐車場管理運営事業／自転車駐車場等の整備事業



大型自転車等置場

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
自転車走行環境整備済路線 【km】	2.3	23.1	33.5	駐輪場における子供乗せ大型 自転車等スペース確保【台】	292	313	330

交通安全都市宣言

交通事故のない社会の実現は、区民共通の願いである。しかし、依然として、区内では死亡事故をはじめ交通事故が多発している。

交通事故を防止するためには、道路交通環境の改善を図るとともに、1人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践することが必要である。

よって、豊島区及び豊島区民は、交通事故のない安全で安心して生き生きと暮らせるまちの実現に努力することを決意し、ここに交通安全都市を宣言する。

平成11年10月13日



災害に強いまちづくり



政策の概要

- 区民の誰もが安心して日常生活を送ることができるよう、地域防災力を高め、災害に強い情報網の確立と都市基盤の整備などにより、安全・安心なまちづくりを進めます。
- また、区民生活を脅かす様々な災害に対し、予防措置とともに機動的かつ横断的な対応力を強化していきます。

政策と施策の構成

6-4 災害に強いまちづくり

6-4-1 災害に強い都市空間の形成【重点施策】

6-4-2 自助・共助の取組みへの支援

6-4-3 被害軽減のための応急対応力向上

6-4-4 無電柱化の推進

6-4-5 総合治水対策の推進

施策 6 - 4 - 1 災害に強い都市空間の形成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○災害に強い都市の実現のため、延焼遮断帯の形成、特定緊急輸送道路の機能確保、木造住宅密集地域などにおける防災性のさらなる向上により、安全で住み続けたいまち。

【取組方針】

地域防災性の向上

区面積の約4割を占める木造住宅密集地域（木密地域）には、焼失や倒壊の恐れのある建物や狭あい道路が多く、公園等の空地が不足し、未接道地が散在するなど、大規模地震等による被害を拡大する危険性があります。また、大地震発生時に避難路の沿道建築物が倒壊した場合、避難や救急活動等が困難になることが想定されます。

そのため、狭あい道路や防災生活道路等の拡幅や公園、広場の整備を進め、併せて老朽住宅等の建替促進などにより、木造住宅密集地域の改善を図るとともに特定緊急輸送道路の機能確保を推進します。また、区民や事業者の参画により、地域の特性を踏まえた防災まちづくりを推進します。

【主な事業】 居住環境総合整備事業／不燃化特区推進事業／緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業
／狭あい道路拡幅整備事業

沿道まちづくりの推進

現在事業中である東京都施行による都市計画道路の用地取得が進み、居住環境に大きな変化が生じています。

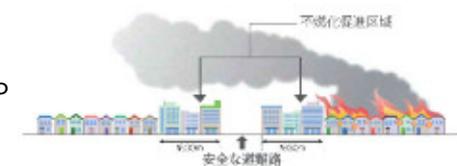
そのため、市街地の不燃化・耐震化とともに、路線沿道や路線に近接する鉄道駅周辺地区において、街区再編や共同化などの手法を活用して、地域特性を踏まえたまちづくり事業を実施していきます。

あわせて、地域協議会等の場を通じて、防災まちづくりの機運を高めていきます。

【主な事業】 特定整備路線不燃化・沿道まちづくり推進事業／居住環境総合整備事業／不燃化特区推進事業



防災生活道路の整備



延焼遮断帯の形成

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
密集事業地区内の 不燃領域率【%】	64.2%	70%	70%以上

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
不燃化特区・都市防災不燃化 促進事業助成金件数【件】	177件	247件	令和7年度にて 事業終了予定

施策 6 - 4 - 2 自助・共助の取組への支援

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○平時の防災意識が高く、災害時には地域住民や地域防災組織・企業が連携した救援活動などができる、「自助」「共助」による「地域防災力」の高いまち。

【取組方針】

感染症対策を踏まえた複合災害に対応した各種訓練の実施

災害時には個々の人の適切な行動と地域防災組織や事業者の組織的な対応が必要となります。そのためには平時から訓練を反復して行う必要があるため、多くの区民、事業者の参加を促していかなければなりません。

地震だけでなく風水害や感染症対策を踏まえた複合災害に対応した訓練内容へ充実させ、より多くの区民・事業者の参加を促すよう、**計画等の周知**や参加・体験型の防災フェスの実施など地域防災力の裾野の拡大に努めます。また、学校における防災教育やAED活用訓練を実施するほか、区内中・高校生に対し合同防災訓練への積極的な参加を促していきます。併せて、救援センターの運営については、女性の視点を重視した運営が必要となることから、女性の防災リーダーの育成等にも努めるとともに、**防災士の資格取得を考える方に対する助成も行っています**。また、災害時要援護者への対応の万全なども含めた、誰一人取り残さない豊島区の実現を目指し、福祉救援センターの開設訓練や個別避難計画の策定に努めます。

【主な事業】 各種訓練の実施／防災・救命対策普及啓発



区立中学校における防災教育



女性防災リーダー育成研修

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う区民の割合【%】	12.0%	17.5%	25.0%	合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）参加者数【人】	216	1,066	1,332

施策 6 - 4 - 3 被害軽減のための応急対応力向上

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○平時から常に区民を見守り、被災した区民の生活を早期に安定させるため、警察や消防、民間団体等と連携し、復旧・復興を迅速かつ着実に推進、誰もが安全・安心に住み続けられることができるまち。

【取組方針】

総合防災システム等の適切な運用

総合防災システム、被災者生活再建支援システム、伝達制御システムを駆使し、速やかな応急活動につなげる必要があります。

システムを適切に運用できる職員の育成を図るとともに、被災者への漏れのない支援を実現できる体制を整えていきます。また、同報系防災行政無線のデジタル化を進めます。

【主な事業】 総合防災システム関係事業／防災行政無線設備整備関係事業



職員に対するシステム通信訓練

防災協定の見直し・再締結

災害時協定団体（地方自治体や教育機関含む）97団体、帰宅困難者対策連携協定30団体と防災協定を締結していますが、地震、風水害及び感染症対策を踏まえた複合災害に対応していない協定も一部残っています。

協定締結団体と複合災害を想定した連携を図るとともに、実効性のある協定となるよう内容の見直しを行い、被災からの復旧・復興を迅速かつ着実に推進します。

【主な事業】 —



災害時緊急輸送に関する協定締結式

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「震災時の避難、救援体制など、まち全体として災害への備えができていく」と思う区民の割合【%】	15.3%	17.0%	24.5%	防災協定締結自治体・民間団体等との協定見直し件数【件】	5	10	10

施策 6 - 4 - 4 無電柱化の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○電柱・電線がなくなることで、災害に強く快適な歩行空間を確保し、良好な都市景観が形成されるまち。

【取組方針】

既存道路におけるモデル路線の整備推進

モデル路線である「学習院椿の坂」では、無電柱化を整備しましたが、既存道路は新設道路と違い、無電柱化の施設を設置できる場所が限られるため、事業が進まない傾向があります。

「学習院椿の坂」の整備で得られた技術や知識を、事業中のモデル路線である「巣鴨地藏通り」「立教通り」に活用し、課題解決方法を確立した上で無電柱化を推進します。

【主な事業】 豊島区無電柱化事業



学習院椿の坂

優先路線の整備推進

電柱・電線は、災害時の活動や避難を妨げるだけでなく、都市景観も阻害しています。

「防災」「安全」「景観」を基本方針とした豊島区無電柱化推進計画に基づき、整備路線を定め、計画的に無電柱化を推進します。

【主な事業】 豊島区無電柱化事業



イケ・サンパーク周辺道路

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区道における無電柱化率【%】	7.6	8.1	8.4

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
事業化率【%】	50	60	60

施策 6 - 4 - 5 総合治水対策の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○大雨や台風などによる水害から区民の生命・財産の安全が確保され、安心して住めるまち。

【取組方針】

神田川水位警報装置及び冠水対策施設の維持管理

台風だけでなく、地球温暖化やヒートアイランド現象などの影響から、時間 50 mm以上の豪雨が増加し、短時間で河川に流入するため、河川氾濫や下水道管からの吹き出しなど都市型水害が発生しています。

神田川水位警報装置については、災害に対する適切な水防対応や災害対策本部の立ち上げの判断に重要な施設であり、継続した維持管理を実施します。

【主な事業】 水害対策維持管理事業



庁内モニターでの神田川水位情報の確認

雨水流出抑制の推進

近年の都市型水害の発生により、これまで浸水、冠水がなかった箇所での被害がみられることから、雨水流出抑制対策には、公共施設の整備だけでは目標達成が困難となっています。

雨水流出抑制対策として、下水道施設の負担を軽減するため、透水性舗装の施工検討・整備を行い、既存の雨水枡等の適切な配置・管理に併せて、公民連携した「貯留施設」等の整備を積極的に行っていきます。

【主な事業】 水害対策維持管理事業



総合体育場地下貯留施設

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
雨水流出抑制対策量【万㎡】	5.0	9.0	13.8	雨水枡清掃件数【箇所】	8,808	9,000	9,500



政策6-5

日常生活における
安全・安心の強化



政策の概要

- 区民、事業者、警察その他関係機関と連携し、防犯パトロールや啓発イベント等の推進に努め、区民等の安全安心に対する認識の高揚を図り、犯罪や交通事故のないまちを実現します。

政策と施策の構成

6-5 日常生活における安全・安心の強化

6-5-1 治安対策の推進【重点施策】

6-5-2 交通安全対策の推進

施策 6 – 5 – 1 治安対策の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○犯罪のない、誰もが安全・安心に暮らせるまち。

【取組方針】

地域防犯力の向上

青色防犯灯付パトロール車（青パト）の運行や、官民一体となった、街頭防犯カメラの設置促進、環境浄化パトロールなどにより、刑法犯の認知件数は年々減少しています。一方で、特殊詐欺の発生や、繁華街における客引きなど、体感治安の不安は払拭されていません。

青パトの24時間365日運行、路上喫煙対策・違法看板対策などによる地域美化活動を含む環境浄化・防犯パトロールを実施するとともに、街頭防犯カメラの設置及びランニングコストの補助促進など、地域の主体的な取組による防犯環境整備を促進し、より一層の防犯活動強化を図ります。

【主な事業】 地域における見守り活動支援事業／青色パトロール車の運用等



環境浄化パトロール



青色防犯灯付パトロール車

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区内の刑法犯認知件数【件】	3,193件	2,600件	2,100件

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
環境浄化パトロール実施回数【回】	15回	120回	120回

施策 6 – 5 – 2 交通安全対策の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○地域の交通安全意識の高揚と、交通安全施設整備の推進により、すべての人が安全に移動できる、人優先の交通事故のないまち。

【取組方針】

交通安全啓発と交通安全施設整備の推進

交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、依然として区内の交通事故による死者は毎年発生しており、交通安全意識の高揚のための普及啓発活動と交通事故防止のための交通安全施設の整備が必要です。

警察や学校、地域団体等と連携、協力して、普及啓発活動等の取組を実施するとともに、新しい生活様式に対応したオンラインによる普及啓発活動等を展開します。また、ガードレール、道路反射鏡等の交通安全施設整備を推進します。

【主な事業】交通安全対策事業／交通安全施設整備事業



交通安全路上啓発活動

自転車安全利用の推進

新しい生活様式により自転車利用の多様化が進んでいることから、自転車乗用中の被害事故、加害事故共に防止し、事故時の被害を軽減するための取組が求められています。

自転車乗用中のルール遵守・マナー向上や自転車損害保険等の加入を促進するとともに、幼児や児童、高齢者を対象とした自転車用ヘルメット購入補助制度や親子自転車安全利用教室等により安全利用を推進します。

【主な事業】自転車ヘルメット普及啓発事業



自転車安全利用の関連チラシ

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件/年】	246	221	196	幼児・児童及び高齢者用自転車ヘルメット補助個数【個/年】	602	625	650

